

〈報告〉

文書館絵図等情報発信事業について

伊藤 一晴

文書館絵図等情報発信事業について(伊藤)

はじめに

当館では平成14年度に文書館館蔵品情報発信事業として所蔵文書検索機能を中心とするホームページを新たに立ち上げた^①。現在では検索結果画面を印刷し来館する利用者も多く、また所蔵文書検索機能に限らず、利用方法や各種申請などの問い合わせに対しても、当ホームページが果たしている役割は少なくない^②。

このような中、当館では平成15年度事業として新たに「文書館絵図等情報発信事業」と題し、所蔵絵図等の資料画像を広く発信することになった(なお、財源は全て緊急地域雇用創出特別基金)。

本稿では資料画像の提供、及びこれに合わせて行った若干のホームページ更新の概要を報告する。

1 資料画像の提供について

(1) 基本的な考え方

平成15年度事業の具体的内容に入る前に、Web上における資料画像の提供にあたって、当館が採った基本的な考え方を述べておきたい。

当館は既に、平成14年度事業において大型絵図である「正保国絵図」(周防国・長門国各1点、計2点)^③及び国指定重要文化財である「有光家文書」(計122点)の資料画像をWeb上で公開している。

「正保国絵図」は8×10フィルムを使用し各8分割して撮影し、スキャニング後に画像を合成して、MADO(現名称はZOOMA)^④というソフトを使い提供する方法を採った。これにより資料画像の無段階ズーム

による原寸大までの拡大、さらに縦横自由なスクロールが実現され、サイズが大きいために実際には閲覧提供が困難であった当絵図が、画面上で容易に閲覧可能となった。また「有光家文書」については、カラーマイクロフィルムにより全資料の表裏両面を全て撮影し、裏花押・端裏書などが存在する場合も画面上で確認できるよう構築した。

この平成14年度事業の一部として行った2例は、広く貴重資料の公開を進めるとともに、代替物としての画像提供による原本の保全をも視野に入れていた。一方で平成15年度に行った当事業における資料画像の提供は、文字情報のみの目録に資料の全体像が窺える程度の画像を付与するにとどめ、代替物としての高画質な画像の提供を目的としていない⁽⁶⁾。

このように述べると、今回の資料画像の提供が資料の保全に全く寄与していないと思われるかもしれないが、実際にはそうではない。利用者が絵図や写真を閲覧する際、文字のみの目録では自身が必要とする資料を特定できない場合が多々ある⁽⁶⁾。このため利用者は自分の目的にあった資料を探すために、標題・年代を頼りに複数の資料を次々に閲覧しなければならない。これでは利用者にとっても時間の無駄になると同時に、資料にとっても展開・折りたたみなどによる余分な負担がかかる。

当事業では、このような問題を解決するため、文字のみであった目録に資料の形や彩色の状況など全体像が分かる画像を付与し、利用者にとって資料の絞り込みを容易にするとともに、資料にかかる負担を軽減させることを目的とした。

(2) 写真撮影の方法

当事業において最も重視したのが公開する資料画像の素となるフィルムの作成であった。当館では、研究機関や博物館が当館所蔵の絵図を調査研究や展示図録などに掲載するために撮影する場合、関係者の協力を得てフィルムを寄贈してもらうなど、長年にわたり所蔵資料のフィルムの蓄積を進めてきた。しかしそれらは全体から見ればほんの一部分に過



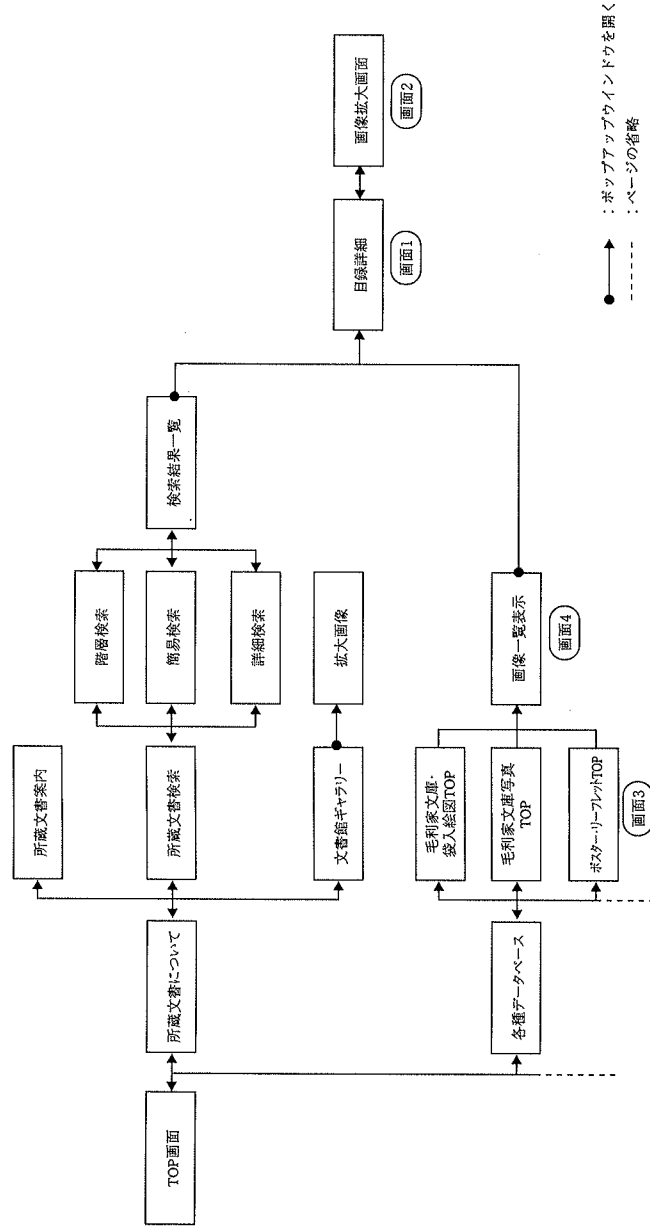
大絵図利用室における撮影風景

ぎず、結局約2,200点にも及ぶ資料が撮影対象となった。

撮影にあたって、館内の大絵図利用室(20.88㎡)に専用の斜台(2m×2mの表面をクロス貼りしたもの)を設置した⁽⁷⁾。この斜台を使用し資料の真上から俯瞰した形になるよう撮影を行い、斜台に収まらない大型絵図については、近郊の委託業者写場にて撮影を行った。撮影の際には一点ごとの大きさを計測した上で、背景にカラーチャート、スケール、資料の整理番号を含めた。フィルムは基本的にブローニーサイズのカラーポジフィルムを使用した⁽⁸⁾が、大型絵図の場合は、適宜4×5フィルムを使用した。事業終了時にサービス判に焼き付けた写真と一対にしてアルバムに収納し、絵図名・整理番号を各ポケットに記し整理した。

また毛利家文庫絵図及び袋入絵図の撮影後、毛利家文庫写真⁽⁹⁾及び行政資料ポスター・リーフレット⁽¹⁰⁾約300点についてもデジタルカメラで追加撮影を行った⁽¹¹⁾。

図1 画面遷移図



(3) スキャニング及び公開用画像作成

スキャニングについては、公開用画像を速やかに作成することを重視し、委託業者⁹⁾と協議の上、一律700dpiでスキャニングを行った。この画像から、最大横780pixel×縦1280pixel、容量は250kb程度とする公開用の資料画像を作成した。なお撮影時に資料とともに写し込んだカラーチャート、スケール、整理番号は除き、背景を白色で統一した。

(4) 所蔵文書目録データベースへの資料画像追加

作成した公開用の資料画像については、データベースを新たに作成するのではなく、平成14年度に構築した所蔵文書目録データベースに、新規項目として資料画像を追加する形を採った。資料画像は1レコードにつき1画像¹⁰⁾のみ登録可能とした。但し所蔵文書目録データベースは既存の印刷目録を電子化したものであり、必ずしも物理的な1点=1レコードとはなっていない¹¹⁾。このような場合は、資料の有用性を吟味し、必要に応じて適宜レコードを分割して対応した¹²⁾。また資料画像は、サーバの容量を考慮し、基本的に山口県関係のものに限った。

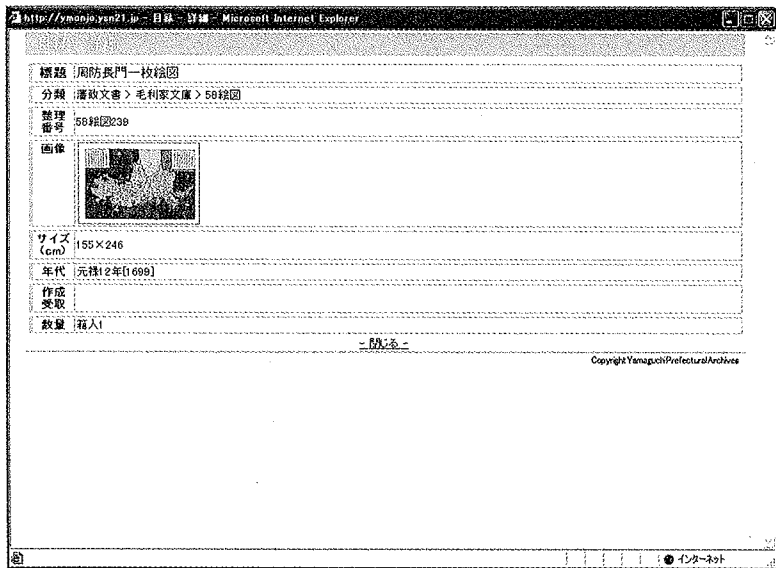
なお、所蔵文書目録データベースは従前と同様に追加登録が可能である。

(5) 資料画像の提供方法

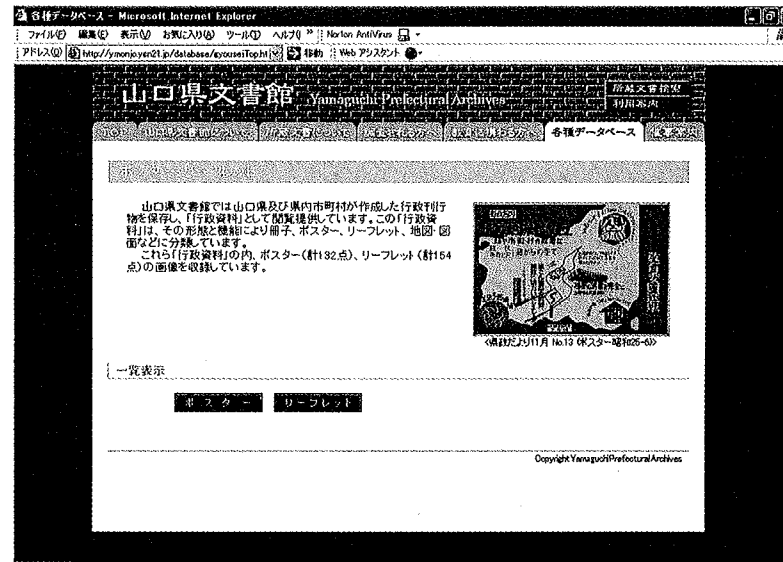
ホームページ上における資料画像への導入口は2つ用意した(画像遷移図は図1のとおり)。

1つ目は既存の「所蔵文書検索」画面から検索を行い、「検索結果一覧」画面から「目録詳細」画面(画面1)へと進み、資料画像(サムネイル)が存在する場合にそれを拡大表示する(画面2)方法である。

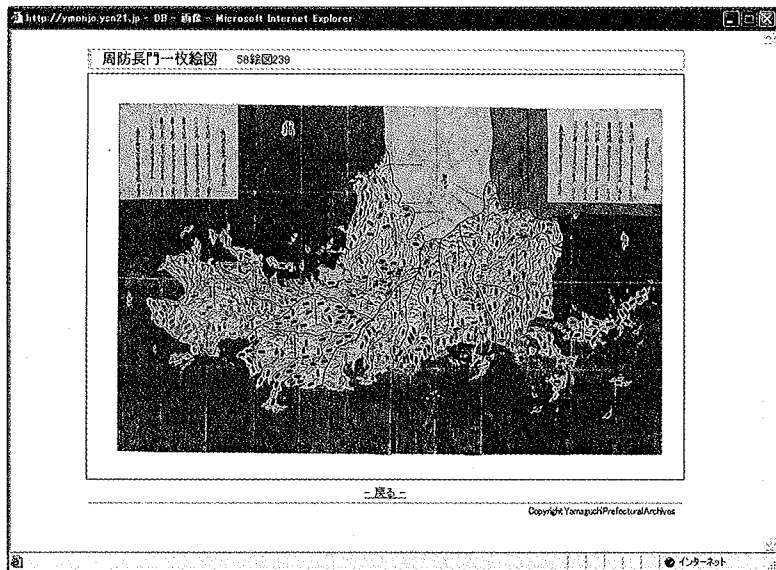
2つ目は「各種データベース」画面から入る方法である。まず「毛利家文庫絵図・袋入絵図」・「毛利家文庫写真」・「ポスター・リーフレット」の内一つを選択し、各群のトップページ(画面3、当画面は「ポ



画面1 目録詳細画面(資料画像が存在する場合)



画面3 ポスター・リーフレット画像入口



画面2 画像拡大画面



画面4 画像一覧画面

スター・リーフレット」トップ画面)から「画像一覧表示」ボタンを押す。するとサムネイル(小)が標題・分類・整理番号・数量と共に表示される「画像一覧表示」(画面4)へ移る。そこで標題又はサムネイル(小)をクリックし、「目録詳細」(画面1)画面を經由して資料画像を拡大表示(画面2)する。

このように2つの導入口を用意することで、資料画像のみを見たい利用者は勿論、「所蔵文書検索」の検索結果からも資料画像が確認できる。なおレコード数が多い「毛利家文庫絵図・袋入絵図」のみキーワード検索を可能とした。

2 ホームページの更新について

(1) 全体構成及びトップページの変更

今回、全体構成をより分かりやすくするために、新たにリンクのみの画面をトップ画面と各コンテンツの中間に配置した。これに合わせて、いくつかの既存コンテンツを一段階下げ、全て均等になるよう配置した(図2参照)。また複写及び掲載申請様式(PDFファイル)を「Q&A」のページに用意していたが、より分かりやすくするため、ダウンロードボタンを「調査される方へ」のページに配置した。

また常時画面右上に「所蔵文書検索」「利用案内」ボタンを配置した。

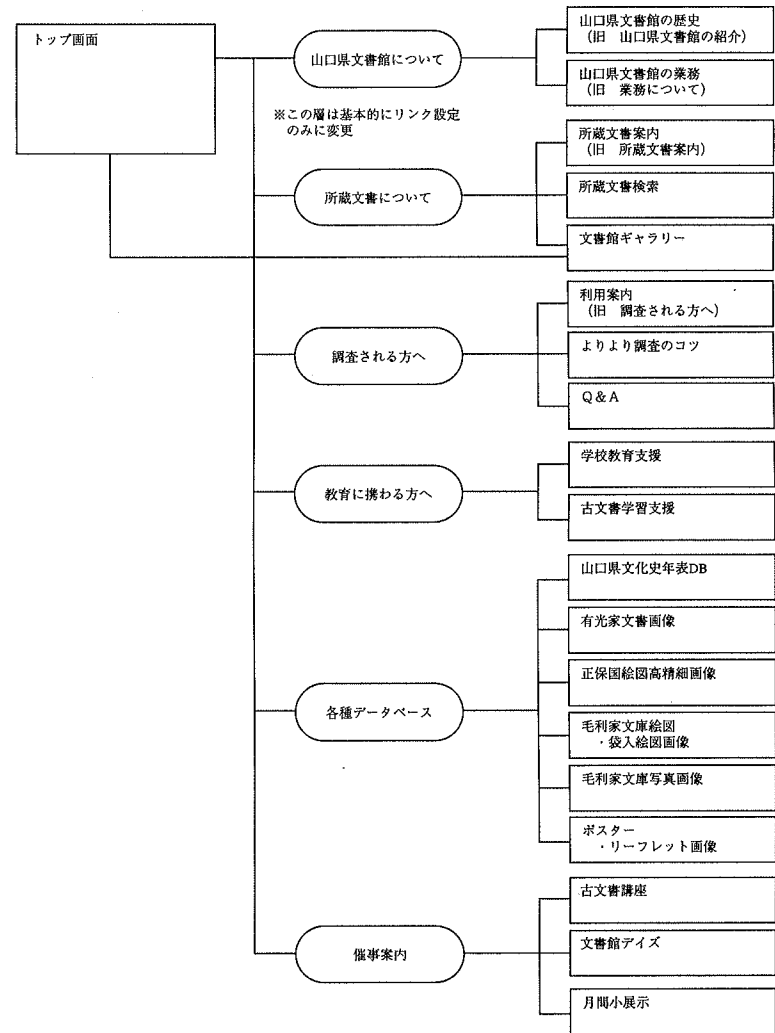
さらに下記文書館ギャラリーを新設するにあたり、トップページに文書館ギャラリーへのリンクとなるアニメーションのバナーを配置した。

なお、この他にも細かい字句の訂正をはじめ数カ所の変更を行った。

(2) 文書館ギャラリーの新設

既存のホームページでは、文書館に興味が無い人でも、ネットサーフィンなどで特に目的もなく訪れる場合に、気軽に分かりやすく短時間で楽しめるコンテンツを用意していなかった。そこで「文書館ギャラリー」を設置し、所蔵文書の内、図録などへの掲載頻度が高い資料画像を載せ

図2 画面構成図



※所蔵文書検索と利用案内は画面上部に常時表示

ることとした。現在は「吉田松陰自賛肖像」(吉田松陰文書164)、「芸州巖島御一戦之図」(毛利家文庫58絵図878)、村上武吉過書旗(寄組村上家文書34)などを掲載している。

縦2列に配置した資料画像をクリックすると、ポップアップウィンドウで拡大画像が開く。

おわりに

以上、平成15年度に行った文書館絵図等情報発信事業の概要を述べてきた。当事業は予算全額が緊急地域雇用創出特別基金であり、実際の作業期間も1年間と短く、計画の立案及び実行上、様々な制約があった。また平成14年度事業と同様、館内に必ずしもネットワークや情報システムに精通している職員がいるわけでもないため、試行錯誤を繰り返しながらの構築となった。よって当然のことながら当館ホームページは、所蔵文書目録データベースをはじめ様々な面で発展途上であり、今後も改善すべき点が数多く残されていることは言うまでもない。

しかし一方で当館が所蔵している貴重な資料を広く発信し、保存の重要性を訴える手段を得ることができたことは大きな利点でもある。

今後は改善すべき点を念頭に置きつつ、さらに積極的な運用を試みる必要があると考える。

(1)平成14年度事業については伊藤一晴・南方長「文書館館藏品情報発信事業について」(『山口県文書館研究紀要』第30号、山口県文書館、2003年3月)参照。また所蔵文書目録データベースについては拙稿「所蔵文書目録データベースの提供について」(『アーカイブズ』第13号、国立公文書館、2003年12月)参照。

(2)例えば「調査される方へ」のページで複写・掲載申請様式を記入方法を示すとともにPDFファイルとダウンロードできるようにしたこと、また利用方法を詳しく紹介したことなどにより、館員の負担軽減に繋がっている。

(3)当館目録上の名称は「防長両国大絵図」(毛利家文庫58絵図238)。寸法は周防国が330×

553cm、長門国が335×480cm。

(4)ドリームテクノロジーズ株式会社<http://www.dreamtechnologies.com/>

(5)代替物としての要件を十分満たすためには、やはり高精細画像を提供する必要があると考えるが、ZOOMAのような特殊なソフトを使用するには、緊急地域雇用創出特別基金事業(概ね8割が人件費、全就業者数の4分の3以上が新規雇用者)の枠内では実現が困難であった。

(6)絵図等の資料目録では、同じ地域を描いた複数資料の標題が同一になる場合が多々ある(例えば「萩城図」「吉敷郡図」など)。

(7)写真撮影の委託業者であった大村印刷株式会社(本社 山口県防府市西仁井令1丁目21-55)より調達。写真撮影に関してはこの大村印刷株式会社に委託した。フィルムのスキャニング以降の作業についての委託先は註(11)参照。

(8)毛利家文庫81写真資料。維新後、東京におかれた毛利家編纂所によって収集されたもの。

(9)当館では県及び県内市町村が作成した行政刊行物を保存し、「行政資料」として閲覧提供しており、「ポスター、リーフレット」は「行政資料」の分類の一つである。

(10)当事業においては、当初絵図資料の撮影のみを目的としていたが、撮影日数に若干余裕ができたため、絵図以外の資料撮影を行うこととした。しかし緊急地域雇用創出特別基金事業では人件費とそれ以外の経費の比率が決まっていることから、フィルムが調達できず、デジタルカメラで撮影を継続することにした。

(11)フィルムのスキャニングからデータベースへの追加・ホームページの更新作業は大一写真工業株式会社(本社 山口県山口市平井77-13)に委託した。

(12)実際の資料画像の登録に際しては、1件につきサムネイル及び拡大画像の2画像を登録する必要がある。

(13)例えば絵図を例にすると、防長両国を7枚1組で描いている「御両国測量絵図」(毛利家文庫58絵図241、通称「伊能大図」)は目録上は1件であるが、資料画像は7点となる。なお所蔵文書目録データベースについては前掲註(1)参照。

(14)これにより所蔵文書目録データベースと、その原本であった印刷目録との間に若干の差が生じている。